

千葉労連 2022月分年度 第5回常任幹事会

■日時：2023年1月17日（火）18:30～

■場所：自治体福祉センター 4階会議室

■出欠：

役職	氏名	組織	9/16	10/24	11/21	12/20	1/17								
議長	本原	コープ	○	○	○										
副議長	片山	自治労連	○	○	○	○									
	加藤	東葛労連	○	○		○									
	寺田	全教	○	○	○	○									
	若菜	千葉土建	○	○	○	○									
	山谷	県国公	○			○									
事務局長	矢澤	千葉労連	○	○	○	○									
事務局次長	篠塚	土建		○		○									
	日暮	千葉労連	○	○	○	○									
常任幹事	安崎	君津木更津	○	○	○	○									
	石塚	船橋労連													
	梅澤	農業労連													
	君塚	私教連	○	○	○										
	小林	年金者	○	○		○									
	金剛	コープ	○	○	○	○									
	佐藤	市原労連		○		○									
	澤本	JMITU	○	○		○									
	實川	自治労連			○										
	鈴木	福祉保育労	○	○	○	○									
	須原	千葉地区労					○								
	高平	松戸労連	○	○	○	○									
	田中	市川浦安	○	○											
	水垣	千葉土建	○		○										
	數崎	全国一般	○	○	○	○									

<報告事項>

■報告・総括

★12/26(月) 関プロ事務局会議 (矢澤)

1/23 におこなう春闘最賃交流会の中味について議論した。

★01/05(木) 新春宣伝 (◎)

4団体 12人の参加。年明けの新春宣伝に取組み、各組織の春闘の決意表明を訴えた。

★01/07(土) 評議員会&旗開き (◎)

オンライン含め、評議員 28人（12単産 17人、11地域 11人）役員、事務局含め 47人参加。8組織から発言があり方針の補強をおこなった。議案は拍手で採択された。評議員会定数は 38（単産 22人、地域 16人）であり、成立要件の 3 分の 2 の 25 は超えている。

★01/10(火) 憲法会議&憲法共同センター宣伝 (本原, 日暮)

7団体 9人（土建 2、自治労連 1、法闘労 1、私教連 1、労連 2、救援会 1、共産党 1）が参加。署名は 3 筆寄せられた。

★01/12(木) 大企業宣伝 (◎)

6団体 12人参加。大企業が結集する海浜幕張駅で各組織の春闘の方針を中心に訴えた。

★参加者から

<討議事項>

■今後の最賃運動について

- ・最低賃金再改定のため、最低賃金審議会へ諮問することを求めて労働局に要請する。
- ・要請書モデルは別紙参照。
- ・今後はプロジェクトチームを結成して運動をしていく。
- ・各期間の運動イメージ
 - 2~3月…中小企業との懇談、統一地方選に向けて各会派へ公開質問状
 - 4~7月…千葉県最賃1500円署名推進
 - 7~8月…千葉地方最低賃金審議会へ意見陳述
 - 来年に向けて…最低生計費調査の実施に向けての準備
 - ・コープネットグループ労組、千葉土建、自治労連、全労連全国一般、医労連などを中心に取り組む。

■暮らし壊す大軍拡NO！千葉県連絡会議の結成、署名、諸行動への呼びかけについて

- ・別紙参照
- ・千葉労連として呼びかけ団体に名を連ねて運動をしていく。

■地域総行動について

- ・実施要項は別紙参照。
- ・2月を行動月間として別紙の内容の具体化を地域労連で進める。
- ・全国では2/4（土）にローカルビッグアクションの提起がされているができるはあるか。
→ツイッターデモなど
- ・単産は地域総行動への結集を各単組に呼びかける。
- ・活動が困難な地域には担当者と相談する。

■3.9 統一行動日について

- ・各組織のスト実施状況→確認の上、支援をおこなう。
- ・夕方は千葉駅で宣伝行動をおこなう。
- ・県、労働局へは日程があれば要請行動をおこなう（都合により別日になる可能性もある）。

■千葉中央メーデーについて

- ・今年は千葉中央公園で集会を開催することを前提にすすめていく。
- ・実行委員会の開催予定日は…

■今後の宣伝行動について

- ・1/24（火） 共同センター宣伝 千葉駅 12：00～
- ・2/14（火） 共同センター宣伝 千葉駅 12：00～
- ・2/15（水） ディーセントワークデー宣伝 千葉駅 17：00
- ・2/28（火） 共同センター宣伝 千葉駅 12：00～

■その他（各単産、地域組織からの協力要請等）

■今後の会議（場所は自治体福祉センター4F）

四役会議 / () 18：30～

常任幹事会 次回 2/13（月） 18：30～

次々回 / () 18：30～

○○○○○労働局長
○○ ○○ 殿

2022年12月○日

○○○○○労働組合
○○ ○○○○

最低賃金再改定のため、最低賃金審議会へ諮問することを求める要請書

● 要請趣旨 ●

この間の急激な物価高騰に伴い最低賃金の再改定を直ちにおこない、引き上げるように求めます。

2022年度の○○都道府県最低賃金が改定され、○○○○円となりましたが、私たちの求める全国一律1500円以上の水準に届かず極めて不十分なものでした。今回の改定は、最低賃金近傍の労働者にとって最も影響のある基礎的支出項目の物価上昇率（2022年3月前年同月比+4.5%）に満たないので、物価高騰を十分に考慮したとは言えないものです。

今回の中央最低賃金審議会の目安答申、特に公益委員の見解は、①賃上げについては、賃金改定状況調査結果第4表の継続労働者に限定した賃金上昇率が、2.1%になっている。ただし、この数値は今年4月以降の消費者物価の上昇が十分に勘案されていない可能性があること、②消費者物価指数の「持ち家の帰属家賃を除く総合」が今年4月に3%になっており、とりわけ「基礎的支出項目」といった必需品的な支出項目については4%を超えており、このため、最低賃金に近い賃金水準の労働者の購買力を維持する観点から、基礎的な支出項目にかかる消費者物価の上昇も勘案するとしながらも、最低賃金の引き上げでは「持ち家の帰属家賃を除く総合」の物価上昇率3%を採用し、結論としてA・Bランク31円、C・Dランク30円を引き上げる目安としました。

この公益委員見解のなかで、「今後、公益委員見解の取りまとめに当たって前提とした消費者物価等の経済情勢に関する状況認識に大きな変化が生じたときは、必要に応じて対応を検討することが適当である」としています。そして、公益委員見解を取りまとめるにあたって参照したデータをみると、「消費者物価指数の推移」は本年4月まで、「消費者物価指数の基礎的支出項目指標の推移」などもせいぜい本年6月までのデータを参照したにすぎません。

急激な物価の上昇は、今回の目安、及び○○最低賃金審議会で審議された当時を超えて労働者の生活を直撃し社会問題になっています。現状は、「消費者物価指数等の状況認識に大きな変化が生じ」といる緊急事態です。最低賃金法第12条には「厚生労働大臣又は都道府県労働局長は、地域別最低賃金について、地域における労働者の生計費及び賃金並びに通常の事業の賃金支払能力を考慮して必要があると認めるときは、その決定の例により、その改正又は廃止の決定をしなければならない」とあります。

以上をふまえ、貴職に対して以下の事項を強く要請します。

● 要請項目 ●

1. 2022年8月及至10月の物価上昇率、特に、最低賃金近傍で働く労働者に影響を与える基礎的支出項目の上昇率を勘案し、直ちに最低賃金法第12条に基づき、○○最低賃金審議会に地域別最賃の再改定を諮問するよう要請します。

以上

2023年1月 日

呼びかけ人

三輪定宣

大村芳昭

憲法を守りいかす千葉県共同センター

新日本婦人の会千葉県本部

千葉県民主医療機関連合会

千葉県商工団体連合会

千葉県労働組合連合会

千葉土建一般労働組合

「暮らしを壊す大軍拡」に反対する署名など諸行動にご参加を

昨年12月16日に閣議決定した「安保3文書」は、安保法制によって法制上は実施可能とした集団的自衛権行使を自衛隊の装備や体制の面から実施可能にするものです。アメリカの核の傘のもとで、中国や北朝鮮に対抗する「抑止力」を強化し、実戦配備しようとするものです。

第一の問題点は、従来政府答弁で繰り返してきた「専守防衛」を大転換するものです。憲法9条のもとでも認められる個別の自衛権の制約を踏み越える「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」とした憲法前文などと整合しない違憲の決定です。

第二の問題は政府が言う抑止力の強化は、「自分の国を自分で守る」ことではなく、巨額な軍事費を投入する軍拡競争であり、「軍事対軍事」の悪循環に陥っていくことです。アメリカの始める戦争に参加し日本の領土と国民を危険にさらすものです。

第三の問題点は、先進諸国に比べても格段に低い社会保障や教育への公的負担の引き上げは大軍拡によってさらに困難さが増すことになることです。2027年度までの軍事費総額を43兆円と設定し、2027年度の軍事費をGDP比2%とし、その軍事費ねん出のための増税や建設国債の活用、歳出削減が2023年度以降具体化されようとしています。

こうした暮らしを壊す大軍拡は決して許してはなりません。下記の通り県内の「連絡会」を結成し、別添の署名をはじめ諸行動を全国的に進めていきたいと考えます。つきましては、連絡会への参加、諸行動での連携などご検討いただきたく呼びかけるものです。

記

1. いのち、くらし、地域をこわす戦争準備の大軍拡NO！千葉県連絡会準備会
(略称：くらし壊す大軍拡NO！千葉県連絡会議)、
2. 結成総会・学習会 2月20日(月) 15時～17時 場所：自治体福祉センター4階会議室(オンライン併用会議)、前半1時間は学習会
3. スタート署名街頭宣伝 2月14日 千葉駅旧ドーム広場
4. 連絡先
 - ・千葉県憲法共同センター事務局：千葉労連 043-225-5576
 - ・新日本婦人の会千葉県本部 043-307-8580
 - ・千葉県民主医療機関連合会 043-307-8580
5. メールアドレス daigunkaku.no.chiba@gmail.com
6. メーリングリストをつくりました。ニュース等情報を配信します。登録は5のアドレスに団体アドレスをお知らせください。

地域総行動 実施要綱

1. 期日

2023年2月を実施月間として実施する。

2. 目的

- ①歴史的な物価高の影響で命と暮らしが脅かされる労働者・国民に対し、「物価高を上回る大幅賃上げを」という世論を広げ、「そのためにも大企業の内部留保の還元を」「軍事費よりも暮らしのために税金まわせ」「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援の強化を」などを求める運動への共感を広げ、共同を前進させる。
- ②地域の独自要求の実現を求める幅広い共同の運動を、地域の諸団体に呼びかける。
- ③そうした運動を地域の未組織労働者や市民にも大きくアピールするとともに、組織拡大のキッカケにし、春闘の大幅賃上げ・労働条件の改善獲得につなげる。
- ④千葉労連常幹と事務局、単産県本部も行動に積極的に参加し、単産・地域一体の行動として成功させる。その中で、特に困難を抱えている地域組織の再建も展望した行動をめざす。

3. 行動の概要（メニュー）

①街頭宣伝

- ・物価高を上回る大幅賃上げを、軍事費よりも生活保障に税金まわせ、大企業の内部留保還元等をはじめ、各組織の春闘要求を大きくアピールする宣伝

②訪問・対話

- ・未加盟組合…コロナ禍での業績と賃上げをはじめとした対経営者要求や運動についての情報交流、全労連の運動への協力要請と意見交換、春闘共闘への参加呼びかけなど。
- ・中小企業 …コロナ禍での業績と景気動向、雇用をめぐる状況などの情報交流、最賃1500円に対する意見と要望聞き取り、全労連の運動への協力要請と意見交換など。

③議会請願・陳情

- ・各自治体に最低賃金を1500円以上に引き上げること。最低賃金法を「全国一律最低賃金制度」に改正すること。最低賃金の引き上げを円滑にするため、中小企業への支援策を拡充すること。
- 以上を求めて議会請願・陳情をおこなっていく。

④全戸配布

- ・全労連の変えるリーフⅢの全戸配布をおこなう。（地方組織が中心となり単産と協力して取り組む）コロナ禍の厳しい雇用実態に置かれる労働者に労働組合を知らせること、すべての組合員が誰でも参加できる取り組みとして活動参加を促すこと目的に取り組む。

⑤ツイッターデモ

- ・ローカルビッグアクションの2月4日はツイッターで#（ハッシュタグ）〇〇をつけてツイートしたり、同様のツイートをリツイートする。

※①～⑤の内容を地域で議論し具体化する。

4. 必要な資材等の送付

- ①宣伝用資料 …ビラ、ティッシュ、プラカード
- ②各種要請書 …各種要請書の雛形
- ③全戸配布用ビラ …各地域に送付済み

以上

202 年 月 日

○○○○○○○○○○

殿

2023年国民春闘にあたっての要請（案）

貴団体におかれましては、産業の発展、働く者の雇用と暮らしの安定に尽力されていることと存じます。

さて、厚生労働省が10月7日に発表した8月の毎月勤労統計調査によると、1人あたりの賃金は物価変動を考慮した実質で前年同月比1.7%減少、5カ月連続のマイナスです。エネルギーや食品の価格高騰に賃上げが追いつかず、賃金の目減りがとまらない状況です。労働者の暮らしは、四半世紀に及ぶ実質賃金の低下と長引く新型コロナウイルス感染拡大に加え、異常な物価高騰によって深刻な事態となっています。女性労働者、非正規労働者を中心に雇用と賃金の不安が広がり、暮らせない事態が生じています。報道によれば、このまま物価高がつづくと、2022年度の世帯（2人以上）の負担は、政府の物価高対策の効果を考慮しても、前年度と比べて平均で約7万8千円増えるとされ、家計の購買力がさらに低下し、景気の悪化が加速することになります。

また、中小・零細企業も長引くコロナ禍での経済停滞と過剰債務、そして、ウクライナ戦争やかつてない円安などを背景にした材料費や電気代、輸送費等の高騰により、少なくない事業所が生業の維持がむずかしく、地域経済の危機が進行しています。過剰債務と消費税の増税に耐えられない中小企業が相次いで経営困難に陥るなか、インボイス制度導入することに対して、個人事業主、フリーランスからは「廃業の危機だ」と危惧する声が上がっています。

経済の好循環を持続させるには、内需重視の賃金の引き上げと景気対策が必要であることは、国だけでなく国際的にも共通認識となっています。コロナの感染拡大が始まった2020年以降、世界各国は最低賃金をはじめとする賃金の引き上げによる内需拡大をすすめ、経済危機を克服してきましたが、日本の最低賃金は2020年の加重平均で1円の引き上げにとどまって以降の直近2年間も3%程度しか引き上げられず、韓国にも追い抜かれているのが実態です。

一方で、財務省が9月1日発表した法人企業統計によると、大企業の内部留保は2021年度末で484.3兆円となり、前年度末と比べ17.5兆円増加しており、輸出大企業を中心に円安の恩恵を受け、経常利益が過去最高を更新し内部留保も増加しています。「トリクルダウン。大企業が儲かれば、労働者の賃金は上がる」と安倍・菅政権は9年にわたって大企業とともにアベノミクスを続けてきましたが、賃金も日本経済も悪化する一方です。

岸田政権は、国民の声に押され、「ケア労働者の賃金引上げ」など「支援対策」を実施し、「構造的賃上げ」を主張していますが、この「トリクルダウン」路線を継続・強化しています。こうした大企業を優先する政策を転換し、社会保障の拡充と税による所得の再配分機能を強め、中小企業への支援・振興策を強化し、労働者の賃金引き上げと雇用の安定による国内消費の向上が喫緊に必要です。

より一層の労働者・国民のための対策強化が緊急に求められています。私たちは、それをすすめる労使の役割がますます重要になっていると考えています。貴団体と全労連・国民春闘委員会（●●）には、経営者団体と労働組合という立場の違いはありますが、日本経済の持続的発展、地域経済・中小企業の

活性化、労働者の生活安定を願う思いには共通するものがあると考えます。

つきましては、下記の要請事項を積極的に受けとめた対応をいただきますよう申し入れます。

記

1. 大幅賃上げ、底上げについて

- ①貴団体加盟の企業に、労働者とその家族の生活を守り、向上させるため、賃金引き上げを積極的に行なうよう要請いただくこと。あわせて、すべての企業内最低賃金を「時給1,500円以上」となるようご指導いただくこと。
- ②国に対し、全国一律1500円の最低賃金制度確立と、そのための中小企業支援の抜本的強化を国に要請いただくこと。

2. 雇用守り、人間らしく働くルールの確立について

- ①貴団体加盟の企業に、物価高騰やコロナ禍に乘じたリストラをおこなわず、労働者の雇用維持と新規雇用の拡大を要請いただくこと。
- ②貴団体加盟の企業に、労働者の均等待遇をすすめるよう要請いただくこと。
- ③貴団体加盟の企業に、子育てしながら働き続けるための条件整備や高齢者雇用に積極的に取り組むようご指導いただくこと。
- ④貴団体加盟の企業に、非正規雇用労働者の正規雇用への積極的な転換をご要請いただくこと。

3. いのちまもる医療・公衆衛生体制の拡充、公務・公共体制の拡充について

- ①公立公的病院の統合再編や地域医療構想の見直し・撤回を国に求める活動にご協力ください。
- ②国や自治体に対し、コロナ感染拡大防止体制を確立し、必要な補償を充実・継続すること、そのために、公務・公共サービスの拡充と増員を求める活動にご協力ください。

4. 憲法を守り、いかす社会について

- ①憲法をいかす政治を求める私たちの運動にご協力ください。
- ②貴団体におかれても気候危機への対応、ジェンダー平等を推進いただくこと。
- ③消費税減税や、原発依存のエネルギー政策の転換を求める私たちの運動との共同をご検討いただくこと。また、インボイス制度導入を凍結もしくは中止するよう政府にご要請いただくこと。

以上

四

202 年 月 日

000000000

2023年国民春闘にあたっての要請（案）

貴職におかれましては、日頃から、国民・住民の安定と安全・安心の確保、働く者の労働条件の改善、くらしの向上のためご尽力されていることと存じます。

わたしたちは、労働者のいのちとくらしを守るために、賃金の大幅引き上げと底上げ、雇用の安定化と、公務・公共サービスと社会保障の拡充、地域経済振興などをめざして23国民春闘に取り組んでいます。

労働者・住民のいのちと暮らしは、四半世紀に及ぶ実質賃金の低下と第8波における新型コロナウイルス感染拡大に加え、異常な物価高騰によって、深刻さを増しています。女性労働者、非正規労働者を中心に雇用と賃金の不安が広がり、暮らせない事態が生じています。一方で、長引くコロナ禍、物価・原材料の高騰、過剰債務が中小企業・小規模事業者にのしかかっています。少なくない事業所が生業の維持がむずかしくなり、「物価高倒産」や「過剰債務倒産」など倒産・廃業などが激増する恐れがあり、地域経済の危機が進行しています。

東京都新宿区では公契約条例の労働報酬下限額を前年比で 11%改定する検討がおこなわれています。長期にわたる実質賃金の低下、異常な物価上昇を考慮するなら、今、こうした規模での賃金引上げと単価保障が求められています。

また、3年にわたるコロナ禍のもと、これまでの新自由主義的な政策によって、国民生活に直結している医療、介護、清掃、交通、流通、飲食などの生活インフラや国民生活を支えている公共サービス分野が疲弊し、深刻な人手不足に陥っています。この間、政府も自治体も支援対策を打ち出していましたが、私たちは、より一層の労働者・国民のための対策強化が緊急に求められていると考えています。コロナ禍を体験している労働者・住民は、公務・公共サービスと社会保障の拡充、雇用とくらし・営業の安定のための公的支援策の強化を求めており、民営化、市場化してきた「公共」を見直すことを求めています。

しかし、岸田内閣は、県民・国民の声に耳を傾けず、沖縄で米軍基地建設を強行、地方自治を否定し続けるなど、憲法を蹂躪し、戦争する国づくりに邁進しています。

地域を基礎に、いのちとくらしをまもる共同を広げ、岸田政権に政策転換を迫り、物価高騰のなかで生活改善できる賃金の大幅引き上げと中小企業支援の強化など地域循環型の経済・社会をつくるしていく取り組みをすすめることが求められています。つきましては、23国民春闘の課題である、物価高騰とコロナ対策の強化と誰もが人間らしくくらせる賃金を実現するため、下記の事項を要請します。

記

1. 大幅値上げ、底上げについて

- ①貴自治体が直接雇用する労働者の賃金について、誰もが人間らしくくらせる賃金として、時間額1500円以上を保障すること。
 - ②労働報酬下限額を設定した公契約条例を制定し、貴自治体が発注する公共工事や公共調達、業務委託、指定管理者制度事業に従事する労働者に公正な賃金・労働条件を保障すること。
＊すでに労働報酬下限額を設定した公契約条例を制定している自治体は、物価高騰の下で生活改善できる大幅引き上げをおこなうこと。

【2023年 国民春闘 自治体要請用モデル】

2. 雇用守り、人間らしく働くルールの確立について

- ①貴自治体が直接雇用する労働者の均等待遇をすすめること。

3. いのちまもる医療・公衆衛生体制の拡充、公務・公共体制の拡充について

- ①コロナ感染拡大防止体制を確立し、必要な補償を充実・継続すること、そのために、公務・公共サービスの拡充と増員をはかること。

*自治体の具体的なコロナ支援策、医療・福祉分野での長時間過重労働と低賃金・不安定雇用・処遇格差是正等々の課題について、追加してください。

4. 公共を取り戻す課題について

*「教育に穴があく」問題や学校等の統廃合問題、正規職員の増員、正規職員中心の公務運営への転換、指定管理者制度導入による問題、統廃合や民営化の動き、公共交通問題等々の課題について、追加してください。

5. 憲法を守り、いかす社会について

- ①憲法をいかす行政をすすめること。
- ②気候危機への対応をすすめること。
- ③ジェンダー平等を推進すること。

6. 企業団体等への要請について

- ①貴自治体から、●市内の企業団体等に労働者の大幅賃上げ、底上げを要請すること。特に、ケア労働者の賃金・労働条件の改善を要請すること。
- ②貴自治体から、●市内の企業団体等に物価高騰やコロナ禍に乘じたリストラをおこなわないよう要請すること。

7. 国への要請について

- ①全国一律 1500 円の最低賃金制度確立を要請すること。また、そのための中小企業支援の抜本的強化を国に要請すること。
- ②公契約法の制定を求めること。
- ③公立公的病院の統合再編や地域医療構想の見直し・撤回を国にもとめること。

*他に、デジタル関連法による「国と自治体の情報システムの共同化・集約」の動き、防災対策、中小企業振興条例と支援策、農林漁業・地場産業育成・住宅リフォーム助成等産業振興策、原発依存から再生可能エネルギーへの転換、原発再稼働・新たな原発建設反対、カジノ、基地問題等々の課題については、議論して追加してください。

以 上

202 年 月 日

御中

○○○○○○○○○○

コロナ禍・物価高騰下での職場実態、賃金引き上げ、全国一律最低賃金制度確立、労働法制改悪を許さない課題での懇談のお願い (案)

貴労働組合におかれましては、職場・労働者の処遇改善で奮闘されておりますことに、敬意を表します。

私たちは、職場を単位とする労働組合の枠を越え、地域にある労働組合が横につながることで、相互に持つ職場要求を交流し、必要に応じて支援し合いながら、さまざまな労働者要求実現に向けた運動を展開している●●●です。

いま、日本の労働者の生活は、四半世紀に及ぶ実質賃金の低下に歯止めがかからないなかで、3年で渡るコロナ感染拡大と歴史的な物価の高騰が襲い、深刻な状況になっています。円安や燃料高騰で物価だけが上がり、労働者の賃上げが、物価高にはまったく追いついておらず、労働組合としてどう春闘をたたかうのかが問われています。物価の高騰を補うだけでなく、さらに生活改善をめざすベースアップが求められています。

岸田政権は、「構造的な賃上げ」を打ち出していますが、これは「労働移動の円滑化」というリストラ推進策とセットです。在職中の労働者に対し賃金の高い成長産業に移動できるよう「学び直し」と転職相談・支援をすると言いますが、国をあげて副業を含めて人を送りだす企業、人を受け入れる企業、それを仲介する人材ビジネスに対し、様々な助成金を出すことになります。結果、多くの企業でリストラ計画づくりが進み、労働者の意向に反してでも転職プログラムにかけてくることが予想されます。政府は、違法・無効な解雇ですら、金さえ払えば労働契約が解消できる「無効解雇の金銭解決制度」の検討を進めていますが、これは大規模な「労働移動」で多発する解雇、退職勧奨にかかるトラブルへの対応策と言えます。

また、地域別最低賃金は2022年の改定で31円(3.3%増)の引き上げとなりましたが、最低賃金近傍の非正規労働者の実態は、いまだ個人が自立して生活することすら困難な状態です。地方最賃の最高額と最低額の格差は、15年で2倍に広がっています。最低賃金法を改正し、全国一律制度とし、大幅な引き上げの実現と、そのために国の責任で中小企業支援を抜本的に強化することが求められています。

国による労働法制の改悪や物価高騰対策、格差と貧困が広がりなど、ひとつの労働組合だけでは解決することが難しい問題がさまざま起こっているのではないでしょうか。

こうした状況の下で、23春闘がはじまります。つきましては、貴団体との懇談の機会を持たせていただき、職場の状況をお聞きするとともに、いくつかのお願いをしたいと考えています。

ぜひ、懇談の機会をお与えいただければと思います。何卒、よろしくお取り計らいください。

記

1. 希望する日時

202 年 月 日()の 時から1時間程度

※この日程で難しい場合は調整させていただきます。

2. 訪問する人数等

当方の役員など〇〇人程度の予定です

責任者：○○○○○○

連絡先：○○○○○○○○○○○○○○

3. 懇談の内容

- 1) 貴労働組合の職場状況、物価高騰の影響について、お聞かせください。
 - 2) 私たちは、以下の2つの課題に取り組んでいます。貴組織のご意見をいただければ幸いです。
 - ① 23春闘は、3月8日を回答集中日、3月9日を統一ストライキを含む全国統一行動として、最大の山場に設定して取り組みます。職場での要求討議と要求提出、団交など、貴組織の計画を教えていただくとともに、私たちとともに貴組織で取り組んでいただけがあればどのようなことが可能か、ご意見をお聞かせください。
 - ② 「全国一律最低賃金制度の法改正を求める請願署名」と「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」採択に取り組んでいます。ご協力をお願いいたします。
 - 3) 私たちは、上記課題の実現をめざし、12～2月を地域総行動と設定し、●日に「賃金あげろ、物価高騰から生活と地域活性化大運動経済守れ、ケア労働者の賃上げを！ローカルビッグアクション」として、●●を計画しています。ご賛同、ご協力をいただければ、大きな励ましとなります。お願いいいたします。

以 上

【要請】 全国一律最低賃金制度への法改正を求める

請願署名の紹介議員になってください

第8波における新型コロナの感染拡大と、気候変動や円安、ウクライナ危機などの影響による異常な物価の高騰が続くなか、住民のいのちと暮らしを守るために日々ご尽力いただいていることに敬意を表します。

私たちは、全国労働組合総連合・国民春闘共闘委員会に加盟し、●●県労連・県共闘に結集する●●労働組合です。全国約95万人の労働者が加盟し、労働者の生活と雇用、地域を守るために活動を続けています。四半世紀に及ぶ実質賃金の低下とコロナ禍に加え、食料品など生活必需品の値上がりが続くなか、私たち労働者だけでなく、価格転嫁ができずに苦しむ中小零細企業の経営にも深刻な打撃を与えています。物価の高騰は所得の低い人ほど影響が大きく、パート・派遣・契約・アルバイトなど非正規雇用やフリーランスなど弱い立場の労働者の生活破綻が深刻です。

コロナの感染拡大が始まった2020年以降、世界各国は最低賃金をはじめとする賃金の引き上げによる内需拡大をすすめ、経済危機を克服してきましたが、日本は2020年の加重平均で1円の引き上げにとどまって以降の直近2年間も3%程度しか引き上げられず、韓国にも追い抜かれているのが実態です。

日本経済の回復をすすめるためには、GDPの6割を占める国民の消費購買力を高める必要があります。そのためには、最低賃金の改善による賃金の底上げが必要です。日本の最低賃金は、地域別であることが海外と比べても上がらない原因になっています。現行法では、最低賃金決定の3要素「その地域の労働者の生計費と賃金、事業の支払能力」を考慮し、最低賃金額を決めています。地域別である限り、最低賃金額が低い地域では、その現状の支払能力や経済状況をもとに最低賃金額が決められ、低いままとなります。また、最低賃金額の高い地域は低い地域を考慮し決められています。このように地域別制度は、最低賃金額が低い地域は常に低いままとなり、引き上げを妨げる構造的な欠陥があります。人口の一極集中や若者の都市部への流失を止めることもできません。最低賃金額が低い地域は、労働者の賃金が低くなり、年金、生活保護費、公務員賃金など、あらゆる生活と経済格差につながっています。最低賃金額が低い地域の経済の疲弊を生み、日本経済をゆがめ、冷え込ませている決定的な原因になっています。労働者の賃金は、経済の最も基本的なベースです。このベースを一律にしなければ、どんな経済対策を講じても日本経済を再生することはできません。

日本の最低賃金は、最も高い東京は時給1,072円、最低の853円の地方は10県にものぼっており、この格差は、15年で2倍強に広がっています。月12万～16万円（税込み）ではとても自立して生活することはできません。

私たちの最低生計費試算調査によれば、健康で文化的な生活をする上で必要な最低生計費に、地域による大きな格差は認められません。また、若者が自立した生活をするうえで必要な最低生計費は、月に25万（税込）円程度、月150時間の労働時間で換算すると時給1500円以上必要との結果が出されています。

最低賃金法を改正し、早期に全国一律化と1500円以上にする求めます。同時に、それを実現するためには、国の責任で中小企業・小規模事業所への特別補助を行うことや、原材料費と人件費が価格に適正に反映される仕組みを総合的に整備することなど、中小零細企業に対する抜本的な支援強化を明確にすることが求められています。

つきましては、下記についてご検討をよろしくお願いします。

記

▶「全国一律最低賃金制度への法改正を求める請願署名」の紹介議員になってください。

以上

○○都道府県・○○市区町村議会
議長 ○○○ ○○○ 様

202 年 月 日
○○○○勞動組合總連合
議長 ○○○ ○○○

「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」 の採択を求める陳情書

【陳情の趣旨】

第8波におよぶ新型コロナウィルス感染拡大と、気候変動や円安、ウクライナ危機などの影響による異常な物価の高騰が、〇〇市民の生活を圧迫し、特に、最低賃金近傍で働くパートや派遣、契約など非正規雇用やフリーランスなど弱い立場の労働者の生活破綻が深刻です。また、価格転嫁ができずに苦しむ中小零細企業の経営にも打撃を与えています。

2008年のリーマンショックのとき、世界各国は賃金の引き上げを含む内需拡大で、経済危機を克服してきました。しかし、日本は、派遣切りや不安定雇用の拡大、賃金の抑制で企業利益の拡大をすすめました。その結果、国民の格差と貧困化が大きく広がりました。物価高騰から労働者の暮らしを守り、コロナ禍を克服し、日本経済の回復をすすめるためには、GDPの6割を占める国民の消費購買力を高める必要があります。そのためには、最低賃金の改善による賃金の底上げが必要です。

日本の最低賃金は、地域別であることが海外と比べても上がらない原因になっています。現行法では、最低賃金決定の3要素「その地域の労働者の生計費と賃金、事業の支払能力」を考慮し、最低賃金額を決めています。地域別である限り、最低賃金額が低い地域では、その現状の支払能力や経済状況冷え込んだ指標をもとに最低賃金額が決められ、低いままとなります。また、最低賃金額の高い地域は低い地域を考慮し決められています。このように地域別制度は、最低賃金額が低い地域は常に低いままとなり、引き上げを妨げる構造的な欠陥があります。人口の一極集中や若者の都市部への流失を止めることもできません。最低賃金額が低い地域は、労働者の賃金が低くなり、年金、生活保護費、公務員賃金など、あらゆる生活と経済格差につながっています。最低賃金額が低い地域の経済の疲弊を生み、日本経済をゆがめ、冷え込ませている決定的な原因になっています。労働者の賃金は、経済の最も基本的なベースです。このベースを一律にしなければ、どんな経済対策を講じても日本経済を再生することはできません。

地域別最低賃金の国は、カナダ、中国、インドネシア、日本の四か国（全体の3%、2013年）のみです。米国は州ごとにも最低賃金が決められていますが、連邦最賃は全国一律最低賃金制です。日本も批准するILO最低賃金決定制度勧告（第30号、1928）が「同価値労働に対する男女の同一報酬の原則」と「労働者が妥当な生活水準を維持しえるよう考慮する」ことを規定しているのは当然のことです。

15年で2倍に広がった最低賃金の地域間格差は、あまりに大きく、実現には様々なハードルがあるのも事実です。しかし、私たちの最低生計費試算調査によれば、健康で文化的な生活をする上で必要な最低生計費に、地域による大きな格差は認められません。政府として、相応の財政捻出する決断も含め、最低賃金法を改正し、直ちに全国一律に是正すべきと考えます。

全国一律制にするとともに最低賃金を引き上げるためには、国による抜本的な中小・零細企業支援の強化が必要です。政府による助成や融資、仕事起こしや単価改善につながる施策の拡充と大胆な財政出動が求められています。また、下請け企業への単価削減・賃下げが押しつけられないよう公正取引ルールが実施される指導が必要です。労働者・国民の生活を底上げし、購買力を上げる事で、地域の中小・零細企業の営業も改善させる地域循環型経済の確立が可能になります。

労働基準法は第1条で「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない」としており、最低賃金法第9条は、「労働者の健康で文化的な生活を営むことができるよう」にするとしています。最低賃金法を改正し、全国一律制度を実現し、抜本的に引き上げること、中小企業支援策の拡充を実現するため、貴議会におかれましては、国に対して別紙の意見書を提出するよう陳情します。

以上

最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書

第8波における新型コロナウィルス感染拡大と、気候変動や円安、ウクライナ危機などの影響による異常な物価の高騰は、○市民生活を圧迫し、中小零細企業を中心に打撃を与え、地域経済を疲弊させている。特に、最低賃金近傍で働くパートや派遣、契約など非正規雇用やフリーランスなど弱い立場の労働者の生活破綻は深刻である。この難局を乗り越えるには、GDPの6割を占める国民の消費購買力を引き上げること、賃金の底上げを図ることが不可欠であり、最低賃金の大幅引き上げと地域間格差をなくす全国一律へ法改正をおこなうことがこれまで以上に重要になっている。

2022年の地域別最低賃金改定は、最高の東京で時給1,072円、▲▲県では×××円、最も低い県では853円に過ぎない。毎日8時間働いても年収150万～190万円であり、最低賃金法第9条3項の「労働者の健康で文化的な生活」を確保することはできない。地域別であるがゆえに、▲▲県と東京都では、同じ仕事でも時給で▲▲▲円もの格差がある。この地域間格差は、15年で2倍に広がっている。

日本の最低賃金は、地域別であることが海外と比べても上がらない原因になっている。現行法では、最低賃金決定の3要素「その地域の労働者の生計費と賃金、事業の支払能力」を考慮し、最低賃金額を決めている。地域別である限り、最低賃金額が低い地域では、その現状の支払能力や経済状況をもとに最低賃金額が決められ、低いままとなる。また、最低賃金額の高い地域は低い地域を考慮し決められている。このように地域別制度は、引き上げを妨げる構造的な欠陥がある。人口の一極集中や若者の都市部への流失を止めることもできず、最低賃金額が低い地域は、労働者の賃金が低くなり、年金、生活保護費、公務員賃金など、あらゆる生活と経済格差につながっている。最低賃金額が低い地域の経済の疲弊を生み、日本経済をゆがめ、冷え込ませている決定的な原因になっている。労働者の賃金は、経済の最も基本的なベースであり、このベースを一律にしなければ、どんな経済対策を講じても日本経済を再生することはできない。

世界各国の制度と比較すると、日本の最低賃金は、O E C D諸国で最低水準であり、ほとんどの国で、全国一律制をとっている。そして、政府として大胆な財政出動を行い、公正取引ルールを整備するなど具体的な中小企業支援策を確実に実施し、最低賃金の引き上げを支えている。日本でも、中小企業への具体的で十分な使いやすい支援策を抜本的に拡充・強化する必要がある。

労働者の生活と労働力の質、消費購買力を確保しつつ、地域経済と中小企業を支える循環型地域経済の確立によって、誰もが安心して暮らせる社会をつくりたいと考える。そのために、最低賃金を全国一律制度にし、抜本的な引き上げをしていくことを要望する。

以上の趣旨より、下記の項目の早期実現を求め、意見書を提出する。

記

1. 政府は、最低賃金法を全国一律制度に改正すること。
2. 政府は、労働者の生活を支えるため、最低賃金1500円以上をめざすこと。
3. 政府は、最低賃金の引き上げができ、経営が継続できるように、中小企業への支援策を抜本的に拡充・強化し、国民の生命とくらしを守ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

○○議会 議長 ○○○○

内閣総理大臣 宛
厚生労働大臣 宛
中央最低賃金審議会会长 宛

202 年 月 日

●●市町村議會議長 ●●様

公契約条例の制定による適正賃金・労働条件 の確保と地域経済の振興を求める請願（陳情）【モデル案】

請願 紹介議員

(陳情人) ○○労働組合総連合
議 長 ○○ ○○住 所
電 話

■ 請願の趣旨

これまで、自治体が発注する公共工事や委託事業において、ダンピング受注や低価格入札によって、そこで働く労働者の賃金が低下してきました。低価格発注や重層下請のピンハネ構造による低賃金は、官製ワーキング・プアを生むだけでなく、公務・公共サービスや建築物の質の劣化・事故を招いています。さらにここ数年、正規職員の非正規職員への置き換えが広がり、公務・公共サービスの質的劣化が進み、コロナ禍での深刻さが顕在化し、公共の役割が問われています。

今、アウトソーシングや指定管理者などの公共職場・現場で働く多くの労働者はコロナ禍対応の最前線にいるにもかかわらず、賃金は地域最低賃金に張り付いています。私たちが取り組んできた最低生計費試算調査によれば、健康で文化的な生活をするうえで必要な最低生計費は大きな地域差は見られず、若者が自立した生活をするうえで必要な生計費は月に 25 万（税込）円程度、月 150 時間の労働時間で換算すると時給 1500 円以上必要との結果が出されています。また、東京都新宿区では公契約条例の労働報酬下限額を前年比で 11% 改定する検討がおこなわれています。長期にわたる実質賃金の低下、異常な物価上昇を考慮するなら、今、自治体が労働報酬下限額を定めた公契約条例を制定し、こうした規模での賃金引上げと単価保障を実施し、公務・公共サービスで働く労働者の生活と地元企業の経営を守り、地域経済を活性化する役割を發揮することが求められています。

また、建設産業への若年入職者が減少し、高齢化が進み、このままでは熟練労働者から若手へ技能が承継されず、建設産業や公共関連事業の将来に深い影を落としています。労働者不足で地域経済の維持に警鐘が発せられており、老朽化の進行による生活関連インフラの改修すらできない事態が起きています。人材育成には一定の期間を要するため、今、対策を講じなければ、近い将来、災害対応やインフラ整備・維持・改修にも支障が生じかねません。国土交通省は、公共工事設計労務単価を全職種平均で 2012 年度比 57.6% 引き上げ、「適切な賃金水準の確保と社会保険加入」を業界団体や自治体に要請しました。これによって、公的機関からの公共工事発注単価は改善されましたが、引き上げられた発注単価が現場の労働者に届かず、現場労働者の処遇は改善されていません。公共工事発注単価・賃金が現場の労働者に確実に支払われるためにも労働報酬下限額を定めた公契約条例が必要です。

公的サービスを改善するために、「公契約条例」の制定が各地で急速に広がり、労働報酬下限額を定めた公契約条例は 27 自治体、理念条例は 51 自治体まで広がっています（2022 年 10 月現在）。公契約条例の目的には、発注額と労働者の賃金の適正化により、公務・公共サービスの質の確保、事業者の健全経営、労働者の暮らしの安定と技能向上を確保し、地域循環型経済の確立をめざし、市民が安心して暮らすことのできる地域社会を実現しようとする自治体の決意を住民に宣言するという意味もあります。

●●市（町村）でも、早急に、公契約条例を制定し、住民の安全・安心を守る公務・公共サービスの質を確保するために、ダンピング受注を廃して適正価格による発・受注を実施し、労働者の労働条件を改善することが緊急に必要です。さらに入手不足の拡大によって、必要な行政サービスが確保できない事態は避けなければなりません。よって、●●市（町村）が労働者の適正な賃金・労働条件を確保する「公契約条例」を

制定すべく、以下の決議をあげて行政側に実施を求めていただくよう、請願（陳情）するものです。

■ 請願（陳情）事項

一、**●●市（町村）**が発注する公共工事や業務委託について、公的サービスの質を確保するため、市が適切と考える賃金・報酬が、事業に従事するすべての労働者に確實に支払われるよう、公契約条例の制定に向けた検討を行なってください。

※もしくは、（公契約条例を制定してください）。

以上

公契約条例の制定を求める決議案【モデル案】

多くの自治体において、「財政健全化・行財政改革」の検討がすすめられています。そのなかで、それまで自治体が担ってきた業務を民間に開放し、経費の削減を図る取り組みが推進されてきました。これにより、業者間の競争が激化し、公務・公共サービスに従事する労働者、下請従事者の賃金低下・労働条件の引き下げ、公務・公共サービスの「質」の劣化などが社会問題し、コロナ禍で顕在化しています。

公共職場・現場で働く多くの労働者はコロナ禍対応の最前線にいるにもかかわらず、賃金は地域最低賃金近傍となっています。長期にわたる実質賃金の低下、異常な物価上昇を考慮するなら、今、自治体が労働報酬下限額を定めた公契約条例を制定し、賃金引上げと単価保障を実施し、公務・公共サービスに従事する労働者の生活と地元企業の経営を守ることを通じて、地域経済を活性化する役割を發揮することが求められています。

すでに、多くの自治体で、公契約のあり方、適正化をめざす取り組みが検討され、具体的な有効策として公契約条例を制定する自治体が全国で急速に広がっています。公契約条例は、自治体として、ダンピング受注を排除し、適正価格で発注することを広く宣言し、労働者の適正な賃金の確保と公務・公共サービスの質の確保を業者に依頼し、地域経済を活性化する、自治体の強い決意を示す条例です。

こうした状況を踏まえ、○○議会として、本自治体の公契約をめぐる現状とそこで働く労働者の就労実態および公契約条例をめぐる課題や問題点についての調査を実施し、市民に質の高い公務・公共サービスを提供するために、労働環境を保護し、市内企業の育成により、地域経済の活性化をめざすべきと考え、本市に即した公契約条例の制定が必要であると考えます。

よって、○○議会として、執行者に対し、市内の公契約をめぐる実情を詳細に把握するための調査や先進事例の調査・検証を実施し、さらに、具体化するための審議会設置等の取り組みをすすめ、公契約条例の制定をめざすことを求めるものです。

以上、決議します。

令和 年 月 日

○○県○○議会

千葉県知事

熊谷 俊人 様

2022年 3月 11日

千葉県労働組合連合会

議長 本原 康雄

2022年国民春闘にあたっての要請

貴職におかれましては、日頃から、国民・住民の安定と安全・安心の確保、働く者の労働条件の改善、くらしの向上のためご尽力されていること存じます。

わたしたちは、コロナ禍、労働者のいのちとくらしを守るため、雇用の安定と賃金の改善、公務・公共サービスと社会保障の拡充、中小企業経営の安定と地域経済振興などをめざして22国民春闘に取り組んでいます。

いまも、新型コロナウイルス感染拡大によって、労働者・住民のいのちとくらしが深刻な事態となっています。最低賃金近傍で働く非正規雇用労働者からは、コロナ禍で「貯金ができないしいつ首を切られるかわからず生活できない」と悲鳴があがっています。物品値上げの状況も重なり、国民生活に直結している医療、介護、清掃、交通、流通、飲食をはじめ、水道・電気・ガスなどの生活インフラや国民生活を支えている公共サービス分野、下請けへのしわ寄せ等が直撃している製造業など、あらゆる産業で雇用と賃金の不安が広がっています。一方で、コロナ禍によって多くの事業所が生業の維持がむずかしく、病院までもが事業の継続そのものを危ぶむ事態にあります。

コロナ禍を体験した労働者・住民は、これまでの新自由主義的な政策から、公務・公共サービスと社会保障の拡充、雇用とくらし・営業の安定のための公的支援策の強化を求めています。

この間、政府も自治体も支援対策を打ち出していましたが、まだまだ十分とは言えず、私たちは、緊急により一層の労働者・国民のための対策強化が必要と考えています。残念ながら岸田政権は、新自由主義的政策を見直すとしながらも本質的に変わらない政策を続けています。コロナ禍の今だからこそ、地域を基礎に、いのちとくらしを守る共同を広げ、岸田政権に政策転換を迫り、中小企業支援の強化など地域循環型の経済・社会をつくっていく取り組みをすすめることが求められています。

つきましては、22国民春闘の課題である、コロナ対策の強化と8時間働けば誰もが人間らしくくらせる賃金を実現するため、下記の事項を要請します。

記

1. 千葉県が直接雇用する労働者（臨時・非常勤職員等を含む）の賃金について、「8時間」働けば誰もが人間らしくくらせる賃金として、時間額1,500円以上、日額12,000円以上、月額225,000円以上を保障していただくこと。
2. 新型コロナウイルス感染症をこれ以上拡大させないためにも、職員が安心して職務を遂行するための万全な対策を行なうこと。
3. コロナ感染拡大防止と公務・公共サービスの拡充をはかること。
4. 医療、介護、保育、福祉への思い切った財政投入を図り、医師、看護師、保育士、介護職員等の賃金を引き上げるとともに大幅に増員させること。
5. 保健所の増設・体制強化・人材育成など地域保健衛生施策の拡充を図ること。
6. 新型コロナ対策のための業務委託では、委託労働者への労働基準法の遵守と県民等の相談に適宜応じられる十分な体制を確保する様、適時確認すること。
7. 公契約条例を制定し、自治体が発注する公共工事や公共調達、業務委託、指定管理者制度事業に従事する労働者に公正な賃金・労働条件を保障すること。また国に対し、公契約法の制定を求めるこ。

以上

千葉労働局長
江原 由明 様

2022年 3月10日
千葉県労働組合連合会
議長 本原 康雄

2022年国民春闘にあたっての要請

貴職におかれましては、日頃から、国民・住民の安定と安全の確保、働く者の労働条件の改善、くらしの向上のためご尽力されていることと存じます。

わたしたちは、コロナ禍で労働者のいのちとくらしを守るため、雇用の安定と賃金の改善、公務・公共サービスと社会保障の拡充、中小企業経営の安定と地域経済振興などをめざして 22 国民春闘に取り組んでいます。

いまも、新型コロナウイルス感染拡大によって、労働者・住民のいのちとくらしが深刻な事態となっています。最低賃金近傍で働く非正規雇用労働者からは、「貯金ができるない」「首を切られるかわからず生活できない」と悲鳴があがっています。物品値上げの状況も重なり、国民生活に直結している医療、介護、清掃、交通、流通、飲食をはじめ、水道・電気・ガスなどの生活インフラや国民生活を支えている公共サービス分野、下請けへのしわ寄せ等が直撃している製造業など、あらゆる産業で雇用と賃金の不安が広がっています。一方で、コロナ禍によって多くの事業所が生業の維持がむずかしく、病院までもが事業の継続そのものを危ぶむ事態にあります。

コロナ禍を体験した労働者・住民は、これまでの新自由主義的な政策から、公務・公共サービスと社会保障の拡充、雇用とくらし・営業の安定のための公的支援策の強化を求めています。

この間、政府も自治体も支援対策を打ち出してきましたが、まだまだ十分とは言えず、私たちは、緊急により一層の労働者・国民のための対策強化が必要と考えています。残念ながら岸田政権は、新自由主義的政策を見直すとしながらも本質的に変わらない政策を続けています。コロナ禍の今だからこそ、地域を基礎に、いのちとくらしを守る共同を広げ、岸田政権に政策転換を迫り、中小企業支援の強化など地域循環型の経済・社会をつくる取り組みをすすめることが求められています。

私たちは、憲法 25 条「すべて国民は健康で文化的な最低限の生活を営む権利を有する」「国はすべての生活面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」、労働基準法第 1 条「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない」、さらには最低賃金法第 1 条「この法律は、賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする」が享受できることを求めています。

国内総生産の 6 割が個人消費といわれています。金の集め方・使い方を抜本的に見直すことが実体経済の改善につながります。

勤労国民の生活向上に向けて、労働行政を担う貴職におかれましては、労働者のおかれている実態を直視し、労働条件および生活改善に向けてご尽力いただきますよう下記のとおり要請するものです。

記

1. 千葉県内の労働行政職員（正規職員）の大幅増員を図り、国民の要求に応えられる行政体制を整備すること。

2. 第13次労働災害防止計画が来年の3月で終了しますが、千葉県の現時点での到達と次期計画への見込みを明らかにすること。
3. 医療・福祉施設などで働く労働者の、コロナ感染に対する労災申請が適切にされるよう使用者に対して指導をするとともに、制度活用を広く周知させること。
4. 千葉地方最低賃金審議会をすべて公開審議にし、要望のある組織からの意見陳述をさせること。
5. 最低賃金の改定にあたっては、県内の低廉な労働者の実態を調査し、法の主旨に基づく改定に向けて明確な根拠をもって審議すること。
6. 国に対し全国一律最賃制の実現に向けて、速やかに議論を進めるよう意見をあげていただくこと。

以上